平成19年4月1日現在

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等

		123/103		DF ()
職種	人	数	平均給与	平均年齡
清掃職員		5	305,400	36.7
学校給食員		4	233,700	49.6
自動車運転手		1	J	43.3
計		10	276,400	42.5

(2) (1)に対応する民間従業員

職種	人数	平均給与	平均年齡		
清掃職員		299,800	43.3		
学校給食員		248,500	42.1		
自動車運転手		261,800	53.0		
計		270,000	46.1		

(3) その他給与に関する事項

給料表いずれの職種も国家公務員の行政職俸給表(二)準拠の給料表を適用

手当 給与制度の運用等問題点として特殊勤務手当を見直す 昇給基準等 勤務評価は未実施であり給与構造改革完成時までに施行

2 基本的な考え方

(今後の見直しに向けた基本的な考え方等)

本町の技能労務職の給与については国の同種の職員を参考とし、又民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながら適正な給与制度・運用とする。

3 具体的な取組内容

(取組事項の具体的な内容等)

新地方行革指針では住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を強力に推進することとされており、以前からの問題点として特殊勤務手当の見直しを図ることとし、ゴミ収集処理作業手当及び自動車運転従事手当を今年度から5年後を目途として段階的に廃止する。

4 その他

(民間委託の推進、事務・事業の見直し等)

学校給食業務の民間委託を検討する。